

平成29年度第1回 墨田区地域自立支援協議会 議事要旨

日 時 平成29年8月1日(火) 9時30分～10時30分

場 所 区役所庁舎12階 121会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 墨田区地域自立支援協議会専門部会(卒後対策部会)の報告について
- (2) 「墨田区障害福祉計画【第4期】」及び「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」の平成28年度事業実績、平成29年度事業計画について
- (3) 墨田区障害福祉計画【第5期】の策定について

3 閉 会

(資 料)

議題(1)用

資料5 事業所等利用状況及び卒後の進路一覧(卒後対策部会資料)

議題(2)用

資料1 「墨田区障害福祉計画【第4期】」平成28年度事業実績、平成29年度事業計画(概要版)

資料2 「墨田区障害福祉計画【第4期】」平成28年度事業実績、平成29年度事業計画

資料3 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成28年度事業実績、平成29年度事業計画(概要版)

資料4 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成28年度事業実績、平成29年度事業計画

墨田区地域自立支援協議会委員

氏名	所属	出欠
柳田 正明	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学	出席
清水 裕三	特定非営利活動法人 のぞみ	欠席
長島 孝	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	出席
小野坂 明夫	社会福祉法人 墨田さんさん会	欠席
河野 元毅	特定非営利法人 とらいあんぐる	出席
中山 美幸	墨田区 福祉保健部 障害者福祉課 すみだ就労支援総合センター	出席
柳 牧子	社会福祉法人 おいてけ堀協会	出席
前田 輝和	株式会社 ラックコーポレーション	出席
柳瀬 一正	東京都立墨東病院	出席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会	出席
庄司 道子	墨田区手をつなぐ親の会	出席
菊池 昌子	墨田区肢体不自由児者父母の会	出席
三浦 八重子	墨田区精神障害者家族会	出席
西巻 隆之	東京都立墨東特別支援学校	出席
阿由葉 綾子	東京都立墨田特別支援学校	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
谷部 和男	墨田公共職業安定所	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会	欠席
岩瀬 均	墨田区 福祉保健部 保健衛生担当 保健計画課	出席
杉崎 和洋	墨田区 福祉保健部 障害者福祉課	出席

会長 副会長

事務局出席者

障害者福祉課・保健計画課各担当主査

1 開 会

障害者福祉課長挨拶 省略

鎌形会長挨拶 省略

2 議 題

(1) 墨田区地域自立支援協議会専門部会の報告について (省略)

卒後対策部会報告 資料 5 説明

(2) 「墨田区障害福祉計画【第 4 期】」及び「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」

の平成 2 8 年度事業実績、平成 2 9 年度事業計画について

(3) 墨田区障害福祉計画【第 5 期】の策定について (省略)

質疑応答 (議題 (2) 墨田区障害福祉計画【第 4 期】の平成 2 8 年度事業実績、平成 2 9 年度事業計画について)

(A 委員) ただいま説明のあった保育所等訪問支援事業、障害児相談支援に関して、保育所等訪問支援事業としては、みつばち園で実施しており、25 年度では 50 名の方が利用をしているが、28 年度は 93 名であり、かなりの増加にある。このような現状の中で、今後、事業者呼びかけていくということであるが、どのような方策を考えているのか。あるいは、参入される事業者がない場合にみつばち園への何らかの支援があるのか、教えていただきたい。

(事 務 局) 既存の相談支援事業所に呼びかけても、なかなかそこまで手が回らないという現状があるが、そちらにも粘り強く声をかけ続けていくというのが一つである。また、放課後等デイサービスの事業所は増えているが、その開設の連絡があった際に、相談支援事業所が足りない現状を伝え、併設して相談支援事業所を立ち上げていただきたいという話をしている。実際、今年新たに参入した 1 社に、相談支援事業所を併設して立ち上げていただいたところである。

(B 委員) 相談支援事業が A 評価になっているが、現場の感覚としては、計画相談が足りていないと感じている。希望しても実際には受け入れてもらえないこともあり、事業所に関しても選択の自由がない。実際に数が足りないのではないかと思うがどうか。

また、地域生活支援拠点の整備について、現在はないのか。具体的にはどのような整備を予定しているのか。整備するとしたら、基幹相談支援センターとして整備するのか。

(事 務 局) 地域生活支援拠点は、現在区内にない。基幹支援相談センター、地域生活

支援拠点については、別に検討しているところである。

- (事務局) 地域生活支援拠点については、平成32年度までに障害者グループホームを整備する計画であるが、グループホームと同じ建物の中で、相談事業と短期入所と体験入所の提供を検討しており、グループホームと併せて地域生活支援拠点の整備を進めているところである。
- (事務局) 計画相談の事業所が足りないというのは確かにそうで、なかなか選択肢もなく、事業所をお願いして何とかやっけていただいている状況ではある。ただ、6月現在でサービスを受けている方の計画達成率は100%ということで、区においては、全員のプランの提出ができたという状況である。ただ、不足気味なのは現実であるので、引き続き相談支援事業所の方にはご協力を今後お願いしつつ、計画相談の件数を増やしていただけるよう調整しているところではある。
- (C委員) 就労継続支援B型について、目標工賃を下回ったためB評価ということであるが、区内に14の事業所があり充実したサービス提供ができていならば、工賃の点のみでB評価というのは、果たして、働いている方の労働環境の質の状態などを考えると妥当なのかという疑念を持った。むしろ働いて、その方が誇りをもち満足感を持つということに視点を置かないと、ただ工賃を上げるということになってしまうというリスクを感じた。
- (事務局) ご意見をいただいた通り、就労継続支援B型の場合、その成果は単純に工賃だけでは計れないとは考えている。大まかな傾向として、高齢化、重度化が進んでいる。というのも、一般就労の可能性が広がってきており、従来B型を利用していた方も一般就労しやすくなっている。そうなるとなかなか工賃が上がりにくいという状況である。そこで、事業所の運営側としても、それ以外の部分で、自己実現の機会をなるべく持っていたきたいと考えている。たとえば、自主生産活動の中で絵を書いていただいたり、糸で刺繍をしていただいたり、そのようなことで利用者の個性をなるべく尊重できるような事業を少しずつ進めているところである。
- (D委員) 就労継続支援B型の目標工賃と実績についてであるが、区内14事業所のほか、区民の方がいらっしゃる区外50事業所も含めての数字なのか。また、目標工賃については、少しずつ目標を上げていかなければならないのかもしれないが、27年度、28年度と実績が下がっているのに、29年度の目標を上げてしまうと、また評価も下がってしまうのではないかと。あまり現実的ではないと思う。また、一日中やっている事業所と、週に2,3回の作業を、利用者の方の体力に合わせてやっている事業所がある。そうすると、回数が少ないところは時給は高いが、一月の工賃は低いことになる。それらを同じ目標工賃にしてしまうと公平な判断ができないのではないかと。と思う。

- (事務局) 工賃については、区内事業所の工賃の平均であり、区外の実業所は含まれていない。29年度の目標工賃が、これまでの実績は上がっていないのに高い設定になっていることについては、こちらは計画を策定した際に定めているものなので、新たな30年度からの計画の中で考慮していく必要があると考えている。
- (E委員) 就労継続支援B型の工賃について、精神障害部門の実業所では、全事業所の工賃の平均ほどを稼いでいる方もいれば、一方で短時間の利用の方もいる。そうすると事業所全体の工賃は下がってしまう。全体の区の実業所の平均の工賃も下がるので、もう少し隔たりがない目標を立ててもらう方がよいのではないかと思う。工賃が2万円の人もいれば500円の人もいるため、当然平均工賃は下がる。知的障害部門の実業所は休む方も少ないのではないかと思うが、精神障害部門の実業所は休む方も多く、大幅な変動がある。そのあたり、よい工賃の平均の出し方はないのか。
- (事務局) おっしゃる通り、精神障害部門の実業所は実績としても比較的工賃が低い金額である。今後、計画を策定していく中で、どのように平均工賃を出していったらよいか、考えていく必要があると思っている。

質疑応答 (議題(2) 墨田区障害者差別解消法関連事業計画の平成28年度事業実績、平成29年度事業計画について)

- (B委員) 障害児の保育園受入れ支援に関して、非常勤の保育士を1名配置するというになっているが、実際に話を聞くと、医療的ケアが必要なお子さんを保育園で受け入れる際、区立の保育園では看護師の配置があるが、私立の保育園では難しく、なかなか医療的ケアが必要なお子さんを受け入れられないということがある。保育を受ける機会を逸してしまうことになるので、そのあたりをご検討いただければと思う。
- また、学校の特別支援校についても、吸引が必要なお子さんなどは、送迎バスに乗れず、結局、親が送っていかないと学校に通えないという実態があり、教育を受ける機会という点で制限を受けてしまうのが現状である。特別支援学級の介助員の配置という事業計画があるが、通学の問題について、何か方策がないかと思っているがどうか。
- (杉崎課長) 保育園の医療的ケアが必要なお子さんの受入れについて、実際に看護師が配置されていない園は、なかなか受入れが進んでいない状況がある。保育園については、看護師が必須という条件にはなっていないが、公立の0歳児園については、全園配置しているという状況である。今年度、公立1園で、重

度の障害を持った医療的ケアが必要なお子さんを受け入れている。

また、特別支援学級の件については、本日、教育委員会の職員が来ていないため、いただいたご意見については、教育委員会の方に伝えさせていただきたいと思う。

- (F 委員) 東京都では、医療的ケアの必要なお子さんは乗車できないという規定があり、基本的にはバスに乗れないことになっている。保護者の送迎、または地域のサービスを利用して保護者が送迎することになっている。墨東特別支援学校では、常勤看護師2名、非常勤看護師を10名程度を配置しているが、学校で許可されている医療的ケアは限られている。例えば、人工呼吸器に関することは許可されていないため、保護者の方に付き添ってもらう必要がある。
- (G 委員) 墨田特別支援学校は、墨東特別支援学校とは異なり、知的障害の方を対象としており、看護師の配置はしていない。ただ、次年度より看護師の配置を予定しており、それも東京都の医療的ケアが必要なお子さんに関する規定によることになる。
- (C 委員) 福祉教育における障害者差別解消法に係る合理的配慮の観点からも、医療的ケアが必要な子どもの教育の話は重要である。パラリンピックも開催が予定され、スカイツリー、すみだ北斎美術館がある区においては、社会一般の障害者差別解消に寄与できると考えられるので、障害者差別解消を推進していったほしい。
- (B 委員) 東京都の規定などはあると思うが、共稼ぎの世帯などは、親が子どもを支援して学校に送るとすることも難しくなるため、区の施策などがあるとよい。
- (H 委員) 身体障害者相談員をしており、医療的ケアが必要なお子さんについて相談を受けている。区ではこれまで保育園で医療的ケアが必要な子どもは受け入れてくれていなかった。区内には、ほわわ墨田という重度心身障害児を受け入れてくれる事業所があり、人工呼吸器をつけた子が週5日、単独で通うことができている。ただ、学校に通うことができないという相談もあった。ほわわ墨田では、保護者なしでも受け入れており、また、子どもの発達の面から月1、2回の訪問での授業は好ましくないという話も聞いている。

提案であるが、区独自で、医療的ケアの子どもを、普通学校の小学校、中学校で、看護師、訪問看護師をつけて受け入れるというのはどうか。小・中学校に1校ずつ設置することはできないか。国における管轄として、就学前と就学後は厚生労働省であり、就学時は文部科学省となっており、これの仕組みを見直す必要もある。
- (杉崎課長) ご意見は、教育・子育て部門に伝えて、ご提案のあったように進めばよいと思っている。保育園については、ほわわ墨田から1名保育園に入っている

が、受入れが進んでいないという実態はあるので各所管で検討させていただきたい。

- (C 委員) 健康維持をしていくための医療と、学校をつなげていく必要がある。医療的ケアについては、障害者施策推進協議会でも協議をしていく必要がある。医療的ケアの支援については、障害者総合支援法の改正により、平成30年度を待つことなく対応していくということもあるので、検討してほしい。
- (I 委員) 聴覚障害のある方は、就労しても退職される方が多いと聞いており、職場におけるコミュニケーションの問題があると思う。ハローワークにおいて、飯田橋では手話通訳士が勤務しており、聴覚障害の方の気持ちをくんでくれて円滑な就労につながっていると考えている。墨田では、手話通訳士が勤務されていないので、職場で手話講習会などを実施してもらえれば聴覚障害の方の気持ちを理解しやすくなると思っている。以前、手話講習会の実施のお話をしたが、どのようになっているか。
- (J 委員) ハローワークの飯田橋には、手話ができる就労相談員が配置されている。墨田では、手話ができる職員は配置されておらず、筆談で相談を進めており、意志疎通が取りにくい場合もあるかと思う。ただ、手話相談日を月2回設けており、手話通訳の方にいらしていただいて就労相談をしており、ホームページなどで周知をしているが、伝わっていなかった可能性がある。手話講習会の件は、引き継いでいなかった。
- (I 委員) 手話通訳の配置が、月2回ではなく、毎日対応できるのが好ましいと考えている。
- (J 委員) 現在、手話通訳ができる職員を採用できている状況ではない。
- (鎌形会長) 津久井やまゆり園の事件から、1年経過して、みなさんからも様々なご意見があると思う。時間が限られていることもあり、次回、その点もご意見伺えればと考えている。

どうもありがとうございました。